

<学会レポート>

## 第43回 日本医事法学会総会

丸山 英二（神戸大学）

第43回日本医事法学会総会は、2013年11月23日～24日に南山大学名古屋キャンパスで開催された。以下、その内容を紹介するが、叙述の繁簡宜しきを得ず、筆者が企画に関与したワークショップIのみ詳しく述べ、他は演者、演題を列挙したものになっている点、あらかじめお詫びしておきたい。

第1日目の23日は、午後にワークショップが2本並行して行われた。ワークショップI「出生前診断」では、山中美智子（聖路加国際病院）「女性医学の立場から」、加部一彦（愛育病院）「小児科の立場から」、服部篤美（東海大学）「法律の立場から」の報告の後、質疑応答と討論がなされた。山中報告は、出生前診断の方法、診断後の選択肢、わが国の状況などを概説したのち、わが国において2013年春に導入された母体血中胎児DNAを対象とするいわゆる新型出生前診断について、胎児DNAの由来、解析の原理・方法、感度・特異度の意味、産科婦人科学会の指針、実施数などに触れ、遺伝カウンセリングについての解説ののち、最後に、出生前診断の意味を考察するものであった。加部報告では、ICUにおける新生児と既に家族と過ごした者との間にみられるわれわれの態度の相異に触れたのち、かつて兵庫県などで実施された「不幸な子供が生まれない施策」が紹介され、その事業自体は反対運動を受けて解消したものの、内容的には現在の母子保健施策と重なっていることが指摘された。そして、障害を抱えて生きることを不幸と捉える考えが、その中絶の決断の背後にあるのではないか、決断の前提となるべき障害児やその育児に関する情報が十分に提供されていないのではないか、との問い合わせが投げかけられた。服部報告では、選択的中絶に関して、刑法における墮胎罪の存在と母体保護法における胎児条項の欠如が指摘されたのち、優生保護法・母体保護法の歴史、不妊手術と中絶をめぐる社会状況、優生保護法改正案をめぐる議論が解説され、先天性風疹症候群児とダウントン症児に関わる望まない障害児出産について損害賠償責任が問われた事件における裁判所の判決が検討された。その上で、出生前診断技術の利用制御は行政や医療側によって行われ、法は介入していないとまとめられた。討論では、中絶の法的評価、中絶の選択と優生思想、選択的中絶と一般的中絶との関係、遺伝カウンセリングのあり方とその実情把握、検査で発見された異常についての告知のあり方、など、多くの論点について、掘り下げたやりとりが交わされた。

ワークショップII「再生医療の現状と規制を考える」では、一家綱邦会員（京都府立医科大学）が自由診療の下で行われている再生医療に関する医事法学的な問題の整理を行い、田代志門会員（昭和大学）が先端的治療法の規制と審査のあり方について、澤芳樹大阪大学教授が再生医療学会の取組みについて、それぞれ問題提起・報告を行ったのち、活発な議論がくり広げられた。

ワークショップのあと、総会会場から少し離れた同窓会館2階で懇親会が開かれた。今回の総会は、大会長の加藤良夫理事および実行委員長の松浦以津子南山大学教授の周到な準備と手配のもと、開催校の学生さんなどの協力を得て開催されたものであったが、懇親会の際も、行き届いた配慮と心尽しご馳走で有意義な交歓の場をもつことができた。

翌24日は、9時からの総会で始まった。まず、1か月ほど前の10月25日に逝去された元理事・監事の山田卓生先生に黙祷が捧げられた。報告事項のあと、押田茂實会員に山田先生の逝去で空席となつた監事の代行を務めていただくことが承認され、決算および予算案の承認、年報の編集方針、2014年11月29日～30日に中央大学駿河台記念館で開かれる第44回大会の予定の報告などがなされた。

個別報告では、「終末期医療における意思表示—アメリカの議論を手がかりとして」(新谷一朗・海上保安大学校)、「小児患者の医療ネグレクトへの医事法的対応—『総合的医事法』の視点に基づく刑法と民事法・福祉法の協働」(保条成宏・福岡教育大学)、「EU・欧洲諸国における医療技術評価—日本への導入の可能性と課題」(福田八寿絵・早稲田大学非常勤講師)、「臍帯血バンクの法的考察—バイオバンク構想への架け橋を目指して」(神坂亮一・川村学園女子大学)、「精神医学の進歩と刑事責任判断—解離性同一性障害患者たる被告人の責任判断を前提として」(上原大祐・鹿児島大学)の報告と質疑が行われた。

個別報告のあとは、シンポジウム『医療事故調査のあり方——（院内）事故調査の意義と限界』が開かれ、下記の報告と総合討論が行われた。

1. 「企画趣旨の説明」(甲斐克則・早稲田大学)
2. 「医療事故における院内事故調査の法的問題点」(阿部隆徳・弁護士)
3. 「院内医療事故調査委員会への専門医の外部委員としての関わり」  
(上田裕一・名古屋大学名誉教授)
4. 「事故調査における解剖の選択について」(岩瀬博太郎・千葉大学)
5. 「（院内）事故調査と死因究明制度」(武市尚子・弁護士)
6. 「民事紛争における医療事故調査の意義と課題」(増田聖子・弁護士)
7. 「（院内）事故調査報告書と刑事手続」(笹倉宏紀・慶應義塾大学)

また、昼食時には、ランチョンセッション「医事法学の基本原理」がもたれ、「医事法学の基本原理に関する先行研究の概要について」(鈴木利廣・明治大学)の報告のあと、意見交換がなされた。